

平成29年2月6日

報道機関各位

旭川市旭山動物園

旭山動物園展示館案内等業務に係る公募型プロポーザルの参加者募集について（報道依頼）

このたび、旭山動物園では平成29年度の旭山動物園展示館案内等業務の事業者を、次のとおり公募型プロポーザル方式で募集します。

つきましては、より多くの方々に知っていただきたいと考えておりますので、報道をお願いします。

1 募集名称

旭山動物園展示館案内等業務に係る公募型プロポーザルの参加者募集

2 募集内容

旭山動物園の団体入園者の受付業務及び各展示館（ちんぱんじー館、オオカミの森、おらんうーたん館、てながざる館、両生類・は虫類舎、きりん舎・かば館）において、入園者の案内等業務に従事する事業者を公募型プロポーザルで募集します。

3 履行期間

平成29年4月15日から平成30年4月10日まで

4 公募開始日 平成29年2月6日（月）

5 公募文 別紙のとおり

6 募集要領 旭山動物園ホームページで御入手ください。

7 その他

公募文及び募集要領につきましては、旭山動物園ホームページに掲載しています。

担当 旭山動物園 畠山  
電話(直通) 36-1104

平成 29 年度の旭山動物園展示館案内等業務についてプロポーザルを実施するので、次のとおり参加希望者を募集します。

平成 29 年 2 月 6 日

旭川市長 西 川 将 人

## 1 契約担当部局

〒078-8205 旭川市東旭川町倉沼11番地222

旭川市経済観光部旭山動物園

電話 0166-36-1104

FAX 0166-36-1406

e-mail [asahiyamazoo@city.asahikawa.hokkaido.jp](mailto:asahiyamazoo@city.asahikawa.hokkaido.jp)

## 2 業務の概要

- (1) 業務名 旭山動物園展示館案内等業務
- (2) 業務内容 詳細は「旭山動物園展示館案内等業務説明書」のとおり
  - (1) 団体入園者の受付業務
  - (2) 展示館（ちんぱんじー館，オオカミの森，エゾシカの森，おらんうーたん館，てながざる館，両生類・は虫類舎，きりん舎・かば館）における案内業務
- (3) 履行期間 平成29年4月15日から平成30年4月10日まで

## 3 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 旭川市物品購入等の競争入札参加資格者名簿において、「警備・受付等（営業種目番号：3030）」のうち「受付，展示物案内・誘導（取扱品目番号：3035）」に登録されている者，又は「催事関係業務（営業種目番号：3270）」のうち「催事企画・運営等（営業種目番号：3271）」に登録している者。
- (2) 入札参加資格者名簿において等級格付が A である者。
- (3) 旭川市内に営業の拠点がある者。（名簿における「市内業者」又は「準市内業者」）
- (4) 公募の日から参加表明書提出日までのいずれの日においても，旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定，民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等，経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) 旭川市暴力団排除条例（平成26年旭川市条例第16号）第2条第1号に規定する暴力団，同条例同条第2号に規定する暴力団員，及び次に示す暴力団関係事業者等ではないこと。
  - ア 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
  - イ プロポーザルに参加する各法人を代表する者若しくは役員又はこれらの者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人に暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人。

ウ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している法人

#### 4 実施要領の交付期間及び方法

旭川市旭山動物園展示館案内等業務に係る公募型プロポーザル実施要領及び様式等（以下「実施要領等」という。）の交付は、次のとおりとします。

(1) 交付期間 平成29年2月6日から平成29年2月15日まで

(2) 交付方法 1の場所で交付するほか、旭川市旭山動物園のホームページからのダウンロードにより交付します。

ホームページ URL <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/asahiyamazoo/>

#### 5 説明会の開催

応募に先立ち説明会を開催します。

参加を希望する場合は、実施要領等で示す書類に必要事項を記入の上、次のとおりお申し込みください。

ア 提出期限 平成29年2月9日（木）午後5時00分まで

イ 提出場所 1に同じ。

ウ 提出方法 持参、郵送、FAXで提出してください。

（持参、FAXでの提出の際は電話連絡の上お願いいたします。）

#### 6 参加手続等

##### (1) 参加表明書の提出

参加希望者は、実施要領等で示す書類を次のとおり提出してください。

ア 提出期限 平成29年2月16日（木）午後5時00分

イ 提出場所 1に同じ。

ウ 提出方法 持参にて提出してください。

##### (2) 参加資格の確認等

3に定める参加資格要件の確認を行い、その結果を通知します。併せて参加資格要件を有する者に、企画提案書の提出を要請します。

##### (3) 企画提案書の提出

(2)で企画提案書の提出を要請された者は、次のとおり企画提案書を提出してください。

ア 提出期限 平成29年3月2日（木）午後5時00分

イ 提出場所 1に同じ。

ウ 提出方法 持参にて提出してください。

#### 7 本プロポーザルについて質問がある場合は、実施要領等で示す書類により提出してください。

ア 提出期間 平成29年2月22日（水）までの間で、午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 1に同じ

ウ 提出方法 電話連絡の上、持参又はFAXで提出してください。

#### 8 受託候補者の特定

実施要領等で定めた評価基準及び審査方法により、旭川市旭山動物園展示館案内等業務プロポーザル審査会で、実施要領等で定めた評価基準及び審査方法により、企画提案書とそのプレゼンテーションの審査及び評価を行い、最も優れた評価を得た者を本業務の受託候補者として特定します。

## 9 契約に関する基本事項

### (1) 契約の締結

8において特定された受託候補者と協議を行い、内容について合意の上、随意契約の方法により契約を締結します。

### (2) 契約保証金

要します。ただし、旭川市契約事務取扱規則第24条の規定に該当する場合は免除します。

### (3) 契約書作成の要否

要します。

### (4) 支払条件

毎月検査終了後、適法な請求があった日から30日以内に後払いとします。

## 10 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とします。

### (1) 参加資格要件を満たしていない場合

### (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

### (3) 実施要領で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

### (4) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 11 その他

### (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

### (2) 企画提案書に関するプレゼンテーション及びヒアリングを行います。

### (3) 参加表明及び企画提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

### (4) 提出された書類は返還しません。

### (5) 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しません。

### (6) 詳細は実施要領等を御覧ください。

## 12 関係書類

プロポーザルの詳細につきましては、次の「旭山動物園展示館案内等業務に係る公募型プロポーザル実施要領」を御覧ください。

- |                                     |                    |
|-------------------------------------|--------------------|
| (1) 「旭山動物園展示館案内等業務に係る公募型プロポーザル実施要領」 | (PDF 形式)           |
| (2) 「審査項目及び審査基準」                    | (PDF 形式)           |
| (3) 「旭山動物園展示館案内等業務説明書」              | (PDF 形式)           |
| (4) 様式1 「説明会申込書」                    | (PDF 形式) (Word 形式) |
| (5) 様式2 「参加表明書」                     | (PDF 形式) (Word 形式) |
| (6) 様式3 「誓約書」                       | (PDF 形式) (Word 形式) |
| (7) 様式4 「企画提案書」                     | (PDF 形式) (Word 形式) |
| (8) 様式5 「質疑応答書」                     | (PDF 形式) (Word 形式) |
| (9) 貸付物品一覧                          | (PDF 形式)           |
| (10) 展示館等図面                         | (PDF 形式)           |